

任意予防接種（おたふくかぜ）費用の 一部助成を行っています

大山町では、感染症予防対策及び子育てに係る経済的負担軽減のため、任意予防接種（おたふくかぜ）費用の助成を行っています。

接種にあたっては、下記及び裏面の説明をよくご覧いただき、ワクチンの効果や副作用について、医師とよく相談したうえで保護者さまの判断で接種を受けてください。

種類・助成対象年齢など

種類	助成対象年齢	助成額※
おたふくかぜワクチン	1歳以上就学前まで	上限 5,000 円

※ 接種費用が助成額の上限に満たない場合は、その額が助成額となります。

※ 生活保護世帯、住民税非課税世帯の方の助成額は、接種費用全額となります。

※ すでにおたふくかぜに罹患したことがある人は対象外です。

助成回数 1回

★おたふくかぜワクチンは日本小児学会では2回接種が推奨されていますが、大山町の助成は1回のみです。

申請の方法

- ① 接種費用全額を医療機関の窓口でお支払いいただき、町へ助成金の交付申請をしてください。
- ② 申請手続きは、接種した日から1年以内に行ってください。

【受付窓口】 こども課（保健福祉センターなわ）・住民課（役場本庁）・各支所総合窓口室

必要書類等

- ① 大山町任意予防接種費用助成金交付申請書（様式第1号）
- ② 医療機関発行の支払額を証明するもの（予防接種名の記載のある領収書の写し等）
- ③ 医療機関発行の接種済証又は母子健康手帳の写し
- ④ 印鑑及び振込み口座のわかるもの（自署の場合は印鑑は不要です）

注意事項

接種の際は必ず母子健康手帳を持ってお出かけください。

《裏面も必ずご覧ください。》



任意予防接種(おたふくかぜ)について



任意予防接種は、予防接種法で定められた予防接種ではありません。
ワクチンの効果や副作用について医師とよく相談し、保護者の判断で予防接種を受けてください。

1 おたふくかぜの説明とワクチンの効果及び副反応について

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの感染による耳や顎の下の腫れと強い痛みが特徴で流行性耳下腺炎とも呼ばれています。合併症で最も多いのは、無菌性髄膜炎で、他に脳炎、肺炎などがあり、難聴を起こすこともあります。男性では精巣炎、女性では卵巣炎を合併することもあります。発病は 3～6 歳が多いことを考慮すると、3 歳より前にワクチンを接種することが勧められています。

ワクチンの効果は 80%程度と考えられています。ワクチンを受けていたにもかかわらず発症した人のほとんどは、軽くすんでいます。(厚生科学審議会予防接種部会・おたふくかぜワクチン作業チーム報告書)

副反応は、耳の下が軽く腫れたり、微熱が出たりすることがあります。無菌性髄膜炎の報告は、1,600～2,300 人に 1 例程度です(ワクチン添付文書から)。

2 任意予防接種による健康被害

予防接種を受けた後、気になる症状や体調の変化が現れたら、すぐ医師に相談してください。

任意予防接種によって、万一入院を必要とする程度の疾病や日常が著しく制限される程の障がいなどの健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済制度があります。フリーダイヤル 0120-149-931(平日 9 時～17 時 祝日・年末年始を除く)にお問い合わせ、ご相談ください。

【お問合せ先】 大山町こども課(保健福祉センターなわ内) 予防接種担当
電話 (0859) 54-5205